

令和3年度 赤ちゃん誕生お祝い会支援事業実施要項

1. 趣旨

この要項は、新潟市中央区役所が地域の団体に委託して行う「赤ちゃん誕生お祝い会支援事業」実施にあたり必要な事項を定めるものとする。

2. 目的

この事業は、赤ちゃん誕生を機に、地域の子育て中のママ・パパ同士だけでなく、そのほかの地域住民との交流を深め、地域全体での子育て支援と、多世代が交流できる環境づくりを進めることを目的とする。いすれは、地域の子育て世帯が、地域の茶の間を気軽に利用できるようになることを目指す。

3. 受託団体の要件

この要項における受託団体とは、次にあてはまるものとする。

- (1) 地域コミュニティ協議会
- (2) 自治会・町内会
- (3) 上記団体のほか、地域住民で構成する地域活動を目的とした団体

4. 事業期間

令和3年5月6日から令和4年3月31日までに行うこととする。

5. 委託内容

赤ちゃん誕生お祝い会の開催。詳細は別紙による。

6. 申請

受託希望団体は、別に定める期限までに、別紙1「赤ちゃん誕生お祝い会開催計画書」を市長あて提出する。

7. 委託の決定及び通知

市長は、前条の規定による申請があった場合には、予算の範囲内で決定し、受託希望団体に文書で通知するものとする。

8. 実績報告書の提出

受託団体が当該事業を完了したときは、速やかに別紙2「赤ちゃんお祝い会実施報告書」を市長に提出しなければならない。

9. 委託料の支払い

市長は、前条の実績報告書が提出された後、委託料を支払うものとする。

10. 書類の整備等

委託料の交付を受けた団体は、当該事業の収入及び支出についての証拠書類を整備保管しておかなければならない。

11. 委任

この要項に定めるもののほか必要な事項は、中央区健康福祉課長が定める。

附 則

この要項は、令和3年4月1日から施行する。